

## 今後の政治に対する基本方針

2012年8月1日

環太平洋未来研究所 理事長 小西 理

### 前文

あらゆるものが不確実で先の見えない時代に、経験の無い困難な課題に直面する我々が心に持たなければならないのは将来に対する不安ではなく、希望であり、自らの意思と力で道を切り開いていく気概である。

我々に残された時間は多くない。以下の基本方針に基づき、このような政策を実現できる、また実現を目指す政権の樹立、または政権への参加を模索していくこととしたい。

協働指針：小さい政府、透明な政府、官僚が支配しない国家を目指すこと

道州制等を機軸に徴税権を含め地方主権の国家を目指すこと

固有の文化を重んじると同時に、規制撤廃し保護主義的発想をとらないこと

政治倫理を厳しく問い、金のかからない選挙、特権、利権を許さないこと

戦後、特にバブル崩壊以降の我が国凋落の雛形としてある先の大戦の海外並びに国内島嶼部等の戦没者ご遺骨放置の現状を糾し、その回収を国家プロジェクトと位置づけること

なお、これらのことはお題目ではなく、実質として問う。

### 1. 基本綱領

責任ある自由／自立と自律に根本を置き、自由と個性を尊重する国、社会を目指す。

言論の自由を守り、公平で透明な社会を目指す。

伝統と多様性の尊重／我が国及び地域の文化、伝統、言語を継承し、世界の平和と文化の発展、多様性に貢献する。

地球環境、生活自然環境の保全と維持／我々の生命を支える地球環境、生活自然環境の保全と維持、生命の共存に、我々の子孫のために絶対的な価値観を置く。

我々はこの3つの基本綱領に基づき政策の判断、実現を行う。

## 2. 行動指針

我々は実行を重視し、不作為を許さない。

我々は謙虚であり自らの間違いを糾すことを厭わない。

我々は虚偽と偽善を排する。

我々は公に奉仕し、私利を求めない。

## 3. 大前提

### (1) 政治・行政に対する信頼の回復

すべての政策実行は「政治・行政に対する信頼の回復」なくしてははじまらない

我々は「国が我々に何をしてくれるか」ではなく我々が「社会（国、共同体）に何を貢献できるか」という視点にたつ。

- 政治倫理の確立（金をかけない選挙、お願いしない政治）
- 予算執行の全面的見直し（すべて一旦停止しゼロから見直し）
- 天下りを含む公務員特権の全廃と公僕意識の徹底
- 全行政行為の透明化、役人裁量の撤廃
- 首相公選と中央官庁課長職以上の全政治任用（組織帰属温存意識の撤廃）  
全員一旦解雇の上、年棒制再雇用契約とする。
- 定数 300 人の一院制議会（都道府県別中選挙区、各県割あて 2 名の上、人口に応じてドント配分・配分例）

### (2) 地方主権

我が国土は変化と多様性に富み、中央集権的な政治にもはやなじまない。役人利権を温存する体制は早急に見直さなければならない。地域に主権を委譲し連邦制度に近い形を目指さなければならない。

- 地方分権（主権）の徹底、徴税権の委譲
- 道州制の導入

## 4. 直近の国民的議論の対象となる個別政策に対する我々の方向性と考え方

すべて原点の基本綱領の考え方に基づくものである。今後発生するすべての問題に対してもこの基本綱領に照らして判断する。

#### (1) 消費税

上記の行財政改革を前提に、不安のない社会福祉体制を構築するのに必要な税率とする。あくまで先に行財政改革あり。現状を維持したままの単なる税率議論は認めない。

#### (2) TPP、外交政策

保護主義的な政策に立つべきではない。オープンでフェアな市場は必要である。我々は守ることなく対等で誠実な姿勢で望むべきである。農業はじめその他の保護主義は問題の先送りに他ならない。その間にますます足腰を弱くしてしまうに過ぎない。むしろ「遺伝子組み換え表示をさせない」などの保護主義を逆手に取った諸外国の不当圧力に危機感を表明する。

あわせて発展途上国には、金銭だけの開発援助でODAゴロ、公務員、政治家などを養うのではなく真に身になる民間を含めた積極的な援助を行い人的関係の構築を含め武力を用いない安全保障の一助にしていくべき。

#### (3) 社会福祉、年金、介護

誰もが「不運」に見舞われても不安のない社会を構築することは国、共同体の使命である。我々は多少の負担が増えるとしても、贅沢を我慢するにしてもそのような人々を支えなければならない。制度設計がどのような形をとるとしてもその基本となる精神が貫かれることが何より重要である。健全者の社会寄生は倫理として認めない。

#### (4) 税制一般

国民は相応の負担をすべきである。所得税に関しては累進性をより強めるべきである。金銭のために働くという時代を終わらせ、仕事、労働に対する考え方を、自己実現や社会貢献の方向に向かわせる。現状では金持ちの貯蓄が有意義に使われることはなく、投機に回っているし、寄付や自主的社会貢献の文化も育っていない。一般庶民の可処分所得を増やしたほうがより経済的にも効果的である。一時的に、貯蓄や不動産保有等に対する課税を行う事も検討する。

法人税に関しては経済に国境がない以上、現実的状况に応じた適正水準を考えるべきであり、技術的な側面が強くなるので一概に論じることは出来ない。当面現行を改め、減税する理由はない。

#### (5) 医療制度

検査、異常発見、対処の西洋医学一辺倒の間違いをまず正す。対処療法、薬品処方中心から人間全体のバランスを考え、病気と上手に付き合っていく、日常のストレス、健康管理などに方向を転換させる。あわせて現行の健康保険制度は維持する。

(6) 高速道路、空港等

国民が決定した国土整備計画、道路網計画にのっとり、「可能な速さ」で高速道路網を整備する。高速道路については基本的な考え方は筋道を立てた無料化とする。

(7) 国家予算

大前提である行財政計画を前提にしてバランスさせる。税収がない場合には施策の凍結も行う。国債発行額等は技術的要素が強く臨機応変に考えざるを得ず、予め決められない。

(8) 防衛、自衛隊

陸上自衛隊は災害救助隊に再編し、国際的にも派遣できるようにする。海上自衛隊、航空自衛隊は侵略に対する海上保安庁と一体化した国境警備組織として、上陸前対応力を従前以上に強化する。

(9) 治安

国民一人一人の防衛を含む治安に対する意識の向上を図り、警察官に頼りきるのではなく、コミュニティなど民間住民が自主的に治安維持に参加するような方向とすると共に、海外からの諜報活動等個人では対抗しようのない力に対する組織の確立を促し、外交・国防も見据えた必要な内外情報統括機関を政府内に独立組織として設置する事を視野に入れる。

(10) 教育制度

義務教育を基礎的なものに限るとともに実学、体験等を増やし、終了後は学習の自由度をあげる。高等教育を純粹高等教育（リーダー養成型）と職業的な教育（テクノクラート）に分離する。全教育の無償化を行い、卒業生の資質調査を高等教育機関の認可基準とする。

(11) エネルギー政策

自然エネルギーへの代替を最優先する。原発は暫時廃止してゆく。

(12) 食糧供給

農業用地を確保していくため中山間地への帰農に対して補助を行う。自然種子の確保、保護を国策とする。食の安全を安全保障の優先事項とする。関税ではなく安全性を輸入の基準として明確化する。そのことによる価格の上昇は是認する。

## 5. 提示する政策の全体像と基本骨格

### 国家として実現すべき施策

#### 1 国家の基礎～教育と人材

教育を国家の最大の礎とし、現代社会に適応したものとする。

金太郎飴型の人材ではなく、才能をそれぞれの分野で生かせる教育体系を検討する。

方向性：本気になれるように感動、感受性を重視する。

手足を動かす技術教育を重視する。

教職員に社会的インターンシップ制を導入する。

知識だけでなく議論にも重点を置く。

大学の機能分化を進める。

幼少時より社会的責任の自覚を促す教育を導入する。

#### 2 国家の基礎～安全を守る

現実的で有効な国防力の研究を早急に行い、現在の国防力の過不足を補う。

向こう100年を前提にエネルギー・資源に関する戦略を立案し国民に示す。

向こう100年を前提に食糧確保に関する戦略を立案し国民に示す。

同じ趣旨から、農山漁村、特に限界集落に対して抜本的支援策を示す。

向こう100年を前提に水、大気、生物等の環境資源に対し世界規模の影響を含めて戦略を立案し国民に示す。

国家の主権を守るため、懸案領土の明確な領有主張を行う。

同じ趣旨から、北海道、沖縄をはじめ、国境地域に抜本的な支援を行う。

同じ趣旨から、外国人地方参政権に慎重に対応する。

国連の諸活動に積極的に参加し、国際的な政治力獲得のためのあらゆる努力を行う。

#### 3 国家の基礎～安心を守る

年金・医療をはじめ社会福祉の基本となる施策は党派を超え、国民の知識を総動員して制度立案にあたる。

同様に税制度の改革にあたり党派を超え、国民の知識を総動員して制度の立案にあたる。

#### 4 国家の基礎～生活を守る

国際的な広がりをもった経済戦略を国家戦略として位置づける。

科学技術、生産技術の進むべき方向を国家戦略として位置づける。

その中で特に、環境関連の産業・技術を国家の基幹産業と位置づける。

輸出産業の重要性を再認識し、その中に金融、サービス、情報、ソフトウェアコンテンツを含める。

国家としての産業クラスターを維持発展させる。

中小企業のアイデア、技術を活用するための金融を含む抜本的振興策を講じる。

雇用促進を含め企業の社会的な責任を明確に国家として位置づける。

## 5 すばやく動ける強い国へ

可能な業務にはすべて民間活力を利用し、機能分化した小さな政府をめざす。

首相公選と中央官庁課長職以上の全政治任用を行う。

国家公務員の支配意識を撤廃し国家・国民へ公僕として忠誠義務を課す。

行政機関内部の議論、裁量過程をオープンにし、一般人の参加ならびに閲覧可能とする。

そのために、省庁ライブラリ、内閣ライブラリを設ける。

そのために機密事項に関しては、一定期間（10～30年）後公開を義務付けるいわゆる情報自由法を設ける

国家として統合的に各種情報を収集し分析、整理しインテリジェンスを高める機能を持つ。その為に、総合情報機関を創設する。

定数 300 人の一院制議会（都道府県別中選挙区）とする。

以上

※ 無断転載、流用等は、固くお断り致します。